

知床半島ヒグマ管理計画対象地域

# ヒグマ人身事故対応

## マニュアル ver.3

### 骨子案

知床ヒグマ対策連絡会議

(環境省釧路自然環境事務所・林野庁北海道森林管理局・  
北海道・斜里町・羅臼町・標津町・公益財団法人知床財団)

Ver.3

# ヒグマ人身事故対応マニュアル

## 骨子案

---

1. 初めに なぜ対応マニュアルが必要なのか .....	3
2. 人身事故の定義 .....	3
3. 対象とする事故 .....	4
4. 対象地域 .....	4
5. 対応体制 .....	4
5 - 1. 初動対応班.....	4
5 - 2. 対策本部 .....	4
・各機関の主な役割分担 .....	5
○安全対策担当 .....	6
○被害者担当 .....	6
5 - 3. 調査班 .....	6

・ 役割分担 .....	7
5 - 4 . 広報班 .....	7
6 . フロー .....	8
7 . 事後対応 .....	10
8 . 関連計画等 .....	10
9 . 付属資料 .....	10

## 1. 初めに なぜ対応マニュアルが必要なのか

知床半島ヒグマ管理計画は人身事故の発生ゼロを目標としている。目標達成のため、関係機関が行動し、努力することが最優先であることは言うまでもないが、不幸にも事故が発生することは残念ながらありうる。

その可能性がある以上、事故を想定外とするのではなく、事前に準備しておく必要がある。またひとたび事故が発生すれば、その原因を究明し、被害の拡大や、再発の防止に活かすことが我々の責務である。特に事故発生直後は大きな混乱が予想されるため、あらかじめ対応が必要な項目や役割分担を整理し、知床ヒグマ連絡会議構成団体、あるいは警察消防等の関係団体と共有し、円滑な対応を行うため、対応方針をマニュアルとしてまとめた。

## 2. 人身事故の定義

人身事故には①直接的被害②間接的被害③ヒグマとは断定できない疑い例④その他関連事故等がある（JBN クマ類人身事故調査マニュアルに準拠）。

### ①直接的被害（間接的被害を伴うものも含む）

- ・クマの物理的接触による傷害で、致命的なもの→①A ランク
- ・クマの物理的接触による傷害で、明らかに非致命的なもの→①B ランク

### ②間接的被害

- ・クマとの物理的接触を伴わず、クマの存在が間接的に傷害の原因と認められるもの  
例：遭遇時の転倒・転落による傷害・ショックによる疾病、衝突回避に伴う交通事故

### ③疑い例

- ・クマが原因と特定できないが、その関与が疑われるもの  
例：死亡・行方不明等被害発生状況が不明ながら、クマの関与が疑われるもの

### ④関連事故

- ・人身事故の捜索・捜査・調査中に発生したクマによらない事故

### 3. 対象とする事故

①人身事故（直接的被害）②人身事故（間接的被害）③人身事故（疑い例）を対象とする。但し、威嚇突進など事故に至らなかったが、きわめてその可能性が高かった事例に関しては、事故に準じた対策・調査・広報対応を行うこともある。

### 4. 対象地域

・斜里町・羅臼町・標津町（知床半島ヒグマ管理計画対象地域）

### 5. 対応体制

#### 5-1. 初動対応班

初動対応を担う。調査・対策・広報班が立ち上がり次第、各班にひきつぐ。

##### ・各機関の役割分担（警察・消防・行政等）

警察：事故現場の保全と状況の記録。現状保存と安全確保のための現場封鎖などの緊急措置を行う。

消防：被害者の救急救命を行う。被害者家族のケアを行う。

町：事故発生地を所管する町は対策本部の立上招集を行うとともに、地域住民等の安全確保のための緊急措置（加害個体の搜索捕獲の要請指示等を含む）・広報を行う。被害者家族のケアを行う。

##### ・主な初動対応

被害者救援およびケア・2次被害防止措置・現場状況の保全と記録

#### 5-2. 対策本部

対策本部は知床ヒグマ連絡会議構成団体により構成し、必要に応じて関係団体に参加を求める。初動対応班から引き継ぎ、被害者救援およびケア、再発防止措置、現場

状況の保全と記録を担い、以降現場管理の責任を負う。調査班・広報班を統括する。調査班から得られた情報を集約管理保管し、対策へ還元する他、広報班へ情報提供を行う。

## ・各機関の主な役割分担

町：

事故発生地を所管する町が対策本部立ち上げリードし、統括する。他町は不足人員の派遣等、側面支援を行う。

北海道：

町を支援し、住民・滞在者への周知、許認可、町の支援にあたる。事故発生が所管地の場合は町に代わり、全体を統括する。

環境省・林野庁：

許認可、利用者・立ち入り者への周知、町の支援にあたる。事故発生が所管地の場合は町に代わり、全体を統括する。

知床財団：

住民・公園利用者への周知、情報発信、原因究明、安全対策、町の指示の下で加害個体の捜索・捕獲等にあたる。

## ○事故対策本部長

基本的に事故対策本部詰めとし、すべての情報が本部長に一元化される体制とし、全体の指揮をとる。調査班長・広報班長との情報共有を心掛ける。

## ○総務担当

本部長の補佐と事故対策本部の構築と統括を行う。

- ・必要な諸手続き、手配等を行う。

- ・関係行政機関との連絡調整を担う。重要な行政機関とのやり取りについては、代表電話がパンク状態になる恐れがあるため、携帯電話等を使用し常時連絡可能な状態にする。
- ・公開された代表電話からの問い合わせ等に対応し、情報の収集と各担当への振り分けを行う。
- ・事故対策本部の活動や情報の受発信を記録、共有する。

### ○安全対策担当

加害個体の捜索・捕獲、現地の安全管理等にあたる。

- ・町：必要に応じて捜索捕獲にあたる関係団体に出動要請を行い、対応指示を行う。
- ・行政：住民・利用者に対する当面の安全対策を行う
- ・知床財団：町の指示の下で住民・公園利用者への周知、町の指示の下で猟友会等と協力し、加害個体の捜索・捕獲、その他安全対策等にあたる。
- ・猟友会：町の指示の下で加害個体の捜索・捕獲等にあたる。

### ○被害者担当

長期間にわたる可能性のある被害者本人、その家族との対応を行う。

- ・事後対応を含めて被害者本人及び家族との連絡窓口となる責任者を選任し、被害者との連絡は責任者が一貫して行うように心がける。被害者が複数の場合は、家族ごとに責任者を置くことも考慮する。
- ・被害者家族とは常に連絡可能な状態を構築する。一般に公開されていない携帯電話等をホットラインとして開設し、つねに対応可能な状況とする。
- ・被害者担当の責任者を通じて整理された情報を随時提供し、被害者家族の心理的安定に努める。場合によっては、医療機関や被害者自宅等へ担当者を派遣する。

## 5-3. 調査班

二次被害や再発防止のための原因究明にあたり、対策本部に助言を行う。

## ・役割分担

現地・被害者・加害个体、各調査グループ責任者を指名、調査情報集約、とりまとめを行う。必要に応じて研究機関など外部からの参加を要請する。広報班への情報提供を行う。

○調査班長：調査に関する情報が班長に一元化される体制とし、全体の指揮をとる。

対策本部長・広報班長との情報共有を心掛ける。

○現地担当：現地での調査、現場の保安全管理等を行う。

○被害者担当：本部被害者担当と連携し、被害者からの聞き取り、医療機関・警察・消防から情報収集を行う。

○加害个体担当：加害个体に関する履歴整理・DNA等の標本採取・解析を行う。

・調査項目（調査とりまとめについてはJBNクマ類人身事故調査マニュアルに従う）

調査日時・記録者・発生日時・発生場所・天候・現場環境・地形・見取り図・発生時の状況・負傷状況・加害个体に関する情報等

## 5-4. 広報班

対策本部に集まった情報提供を基に、地域住民・利用者・関係機関・報道機関への広報を担う。

○広報班長：広報に関する情報が班長に一元化される体制とし、全体の指揮をとる。

対策本部長・調査班長との情報共有を心掛ける。

・主な作業内容

- ・住民や滞在者への情報提供
- ・リリース項目および素材の選択
- ・広報素材の管理・報道機関への配布
- ・報道された情報の収集
- ・問い合わせへの対応



## 6. フロー

### 事故発生



○初動対応班（対策本部立上げとともに、対策本部へ引き継ぎ）



### ○対策本部（初動対応班から引き継ぎ）

対策本部は知床ヒグマ連絡会議構成団体により構成し、必要に応じて外部団体に参加を求める。初動対応班から引き継ぎ、被害者救援およびケア、再発防止措置、現場状況の保全と記録を担い、以降現場管理の責任を負う。調査班・広報班を統括する。調査班から得られた情報を集約管理保管し、対策へ還元する他、広報班へ情報提供を行う。

#### ・対策本部長

総務担当

安全対策担当

被害者担当

■調査班：二次被害や再発防止のための原因究明にあたり、対策本部に助言を行う。

#### ・調査班長

○現地担当 ○被害者担当 ○加害個体担当

日本クマネットワーク作成「クマ類人身事故調査マニュアル」に準拠。

■広報班：対策本部に集まった情報提供を基に、地域住民・利用者・関係機関・報道機関への広報を担う。

#### ・広報班長

環境省報道対応マニュアル・知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアルなどをたたき台に整理

	所属	役職	氏名	備考
○対策本部				
○本部長				
★総務				
・総務				
・総務				
・総務				
★安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
・安全対策				
★被害者担当				
・被害者担当				
○調査班				
★調査班長				
・現地担当				
・現地担当				
・被害者担当				
・被害者担当				
・加害個体担当				
・加害個体担当				
○広報班				
★広報班長				

・広報				
・広報				
・広報				

## 7. 事後対応

- ・事後対応とは
- ・事故対応の目的
- ・各機関の役割分担
- ・課題抽出と対策への還元
- ・報告書の作成。資料保管

## 8. 関連計画等

- ・知床半島ヒグマ管理計画
- ・知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアル（知床五湖利用調整地区内）
- ・カムイワッカ湯の滝ヒグマ対応方針

## 9. 付属資料

- ・日本クマネットワーク「クマ類人身事故調査マニュアル」
- ・知床半島ヒグマ事故広報対応マニュアル（作成中）
- ・知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアル（知床五湖利用調整地区内）
- ・カムイワッカ湯の滝ヒグマ対応方針